

平成24年度 第3回 平塚市介護保険運営協議会 議事録

平成25年3月28日(木) 13:30~15:00

南附属庁舎2階 E会議室

出席者(出席委員)

上野会長 小宮委員 足立委員 岩本委員 清田委員 岡本委員 大畑委員  
柳川委員 小幡委員 内田委員 飯田委員 船水委員(12名出席)

(事務局)

高梨福祉部長 二宮介護保険課長 河野課長代理 山口課長代理 諸伏主管  
高橋主査 熱田主査 大関主任

## I 開会

議事に入る前の報告事項

過半数の委員が出席しており平塚市介護保険運営協議会規則第3条第2項により会議は成立。また、傍聴者はなし。

## II 議事

報告1 平成24年度介護保険事業の施行状況について  
資料1に基づいて事務局説明。

《質問・意見》

質問・意見なし。

報告2 平成25年度介護保険事業特別会計予算について  
資料2に基づいて事務局説明。

《質問・意見》

平成25年度から高齢者の見守り事業が始まると聞いているが、予算上どの科目で対応しているのか。

〈事務局〉

高齢者の見守り事業は、高齢福祉課の一般会計・老人福祉費で計上しており、

介護保険事業の特別会計には入っていない。

《質問・意見》

地域包括支援センター（高齢者よろず相談センター）の予算・財源について伺いたい。

〈事務局〉

地域包括支援センター（高齢者よろず相談センター）への委託については、地域支援事業費の包括的支援事業費であり、8事業所分すべての財源となる。8事業所それぞれの予算は均等ではなく、各地区の高齢者数や職員の経験年数等によって差異がある。

包括的支援事業、任意事業については、第1号被保険者の保険料を除いた中で、国が2分の1、県・市がそれぞれ4分の1を負担する考え方となっている。

負担割合は、国が39.5%、県・市がそれぞれ19.75%、第1号被保険者の保険料が21%である。

なお、地域包括支援センター（高齢者よろず相談センター）とのネットワークがあり、そのシステム利用料をいただいている。

《質問・意見》

地域支援事業費の一次予防事業について伺いたい。

〈事務局〉

一次予防事業は、高齢福祉課が所管している事業となり、ひらつか元気応援ポイント事業のほか、健康教室、転倒骨折予防教室、高齢者食生活改善事業、水中運動教室等がある。

なお、大枠で言うと、一次予防事業は元気な高齢者の方が対象となり、二次予防事業は生活機能の低下がみられる高齢者の方が対象となる。

《質問・意見》

ひらつか元気応援ポイント事業の効果はどうか。また、介護をしている家族への支援について考えていく必要があるのではないかと感じている。すぐに答えは見つからないと思うが、意見として述べさせていただく。

#### <事務局>

貴重なご意見として、高齢福祉課に伝えさせていただく。

ひらつか元気応援ポイント事業については、今後、参加した方々が高齢者となり、介護保険を利用した場合にどのような施設やサービスがあるのかを知っていただくこと、ボランティアとして大いにご活躍いただきたいということがある。また、介護保険は健康保険と異なり、実際に介護サービスを利用している方々は、第1号被保険者の1割強ぐらいしかいなく、保険料を負担しながらサービスを使っていない、という意見もある。そういう方々にひらつか元気応援ポイント事業に参加していただこう、という考えもあることをご理解いただきたい。

#### <事務局>

1人暮らしの方の見守り事業をはじめ、ひらつか元気応援ポイント事業等の介護予防の面も考えていく必要がある。

元気応援ポイント事業を最初に始めた東京都稲城市では、介護予防の効果として保険料が下がったとの話も聞いている。平塚市では昨年度から元気応援ポイント事業を始めているが、まだ参加者が少ないと感じており、もっとPRが必要ではないかとの声も上がっている。

現在は、各地域包括支援センター（高齢者よろず相談センター）を中心に募集をかけており、応募は増えている状況にあると聞いている。また、（ボランティアとして参加していただくことに）特別養護老人ホーム等の皆さんから喜ばれているとの声も届いているので、そういう面での効果はあると考えている。引き続き、多くの方々に参加していただけるよう努めていきたい。

家族への支援については、第5期事業計画策定時のアンケートでも多くの意見をいただいております、家族介護教室の事業を実施している。引き続き、高齢者を介護する家族の皆さんが心身ともにリフレッシュできるよう、また多くの方々が参加できるよう企画していきたい。

#### 《質問・意見》

補足としてだが、家族支援の面については、平塚市の独自給付として、法定給付以外の特別給付を実施すれば、制度上、介護保険でもできないことはない。このあたりも含めて、次期計画を考えてみてもいいと思うが、対象数が少ない

等、検討しなければならない課題もあるだろう。

平塚市としては、特別給付は、第1号被保険者の保険料を財源としなければならず、保険料の上昇をできるだけ抑えるためにも実施していない、ということだと思う。

#### 《質問・意見》

ここで地区の民生委員となったが、以前と異なり、地域のコミュニティがなくなってきたおり、活動が非常に難しくなっていると感じる。

#### 《質問・意見》

地域には、民生委員や行政にたどり着けない方々もいる。民生委員はそういった方々をどのように支援すればよいのか、介護保険制度も含めて、今後、課題として考えていかなければならない。

### 議案1 地域密着型サービスの指定について

#### ※非公開案件

#### 議事に入る前の確認事項

本議案について、事業者自身や従事者等に関する人員、設備、運営等の内容が含まれており、公開することにより当該法人の権利・競争上の地位、その他正当な利益を害する場合は、「平塚市介護保険運営協議会規則 第5条 ただし書き、その他会長が特に必要と認めるときは、協議会の議決により、公開しないことができる」の規定により、議案1は非公開とする。

### Ⅲ その他

#### 事務局からの報告

- ・地域密着型サービス事業所の指定更新について（資料4）
- ・平塚市（介護予防）指定地域密着型サービスに係る基準等を定める条例について（資料5）
- ・第5期（平成25年度）の地域密着型サービス事業所の公募について（資料6）

次回の運営協議会の開催は、7月下旬を予定している。

#### IV 閉会